

愛警協発第 307 号  
令和 2 年 12 月 18 日

会 員 各 位

(一社) 愛知県警備業協会  
会長 小 塚 喜 城

令和 3 年度 建築保全業務労務単価の公表について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る 12 月 10 日、みだしの件につきまして、国土交通省官庁営繕部から別添のとおり公表されました。

今回の公表結果を分析しますと、全国平均で警備員 A（施設警備 1 級検定資格者）が 14,180 円（前年比+230 円）、警備員 B（施設警備 2 級検定資格者）が 12,100 円（前年比+230 円）、警備員 C（施設警備員）は 10,700 円（前年比+180 円）であり、愛知県においては、警備員 A が 15,500 円（前年比+100 円）、警備員 B が 13,300 円（前年比+100 円）、警備員 C は 11,700 円（前年比+100 円）となっております。

今回の調査結果により算出された単価は、あくまで国の建築物の契約に関する契約に限られておりますが、その他の施設警備、更にはその他の警備業務の契約料金にも影響を及ぼさないとも言い切れません。

我々業界といたしましては、このことを十分に踏まえ、適正な料金確保に積極的に取組んでいくことが肝要でありますので、一層関係機関及び取引企業等に強く働きかけるとともに、引き続き業界を上げて労務費調査に対し適正に臨み、労務単価向上への努力を続ける必要があるものと考えます。

なお、国土交通省監修の「建築保全業務積算基準及び同解説」において、建設保全業務労務単価を基準とした警備料金の積算方法が掲載されておりますので別添のとおり通知します。本積算方法につきましては、あくまでも国の建築物に関する契約をする際の基準として掲載されているものであります。地方公共団体や民間の施設警備対象施設にも参考とされることがありますので、ご参考にして頂きますようお願い申し上げます。

謹 白